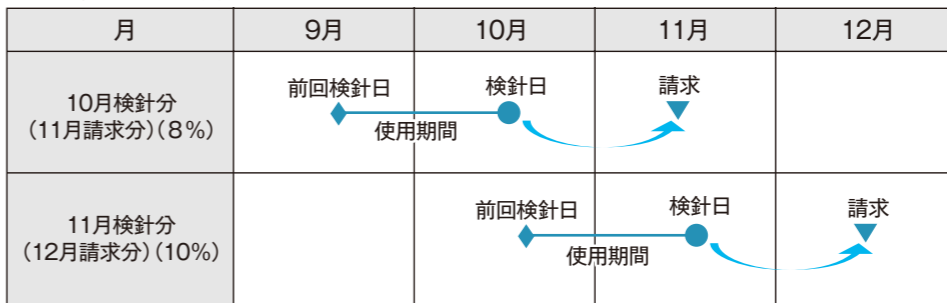


消費税率が8%から10%へ引き上げられます

●問い合わせ先 水道課 ☎(248) 1130 下水道課 ☎(248) 1159

10月から消費税率が10%に引き上げられます。水道料金・水道加入金、下水道使用料は次のとおり適用されます。

上下水道料金の消費税率10%の適用時期



※12月請求分（11月検針分）から新税率（10%）で計算します。
 ※10円未満の端数は切り捨てます。
 ※新料金早見表は10月下旬の検針時に配布予定です。市ホームページにも掲載しています。

水道加入金の変更内容

メーターの口径	現行（8%）	変更後（10%）
13 mm	86,400円	88,000円
20 mm	151,200円	154,000円
25 mm	237,600円	242,000円
30 mm	324,000円	330,000円
40 mm	648,000円	660,000円

※10月1日以降の申請分から適用します。
 ※水道加入金は新しく水道を引き込む場合などに、そのメーターの口径に応じて支払っていただくものです。

市内中小企業の支援事業を紹介します

●問い合わせ先 商工振興課 商工振興班 ☎(248) 1115

大規模展示会への出展支援

県外で開催される見本市・展示会などへ出展する経費の一部を助成します。

- ▼対象企業 市内中小企業者
- ▼助成額 小間料の2分の1
- ※旅費、付帯設備や電源使用料などは対象になりません。
- ※出展する前に商工会に申請し、市から承認を受ける必要があります。

中小企業の人材育成支援

研修受講料の一部を助成します。

- ▼対象 市内中小企業の経営者、従業員
- ▼対象となる研修
 - ・中小企業大学校やポリテクセンタ―熊本などが実施する研修事業など
 - ・中小企業大学校で実施される経営管理者養成コースの受講料
 - ・中小企業などが2社以上合同で行なう独自の研修（資格取得研修などを除く）の講師謝金など
- ▼助成額 受講料の3分の2

※研修を受ける前に商工会に申請し、市から承認を受ける必要があります。

申し込み先

市商工会（御代志1842）
 ☎(242) 0733

トレーニングジム・プール利用補助券を交付します

●問い合わせ先 保険年金課 ☎(248) 1275

市国民健康保険加入者を対象に、ユーパレス弁天のトレーニングジム・プールの利用補助券を交付します。利用1回につき200円を補助します。

※今年度すでに交付を受けている場合、交付済みの30回分の補助券の利用が確認できた場合にのみ今回の申請を行なうことができます。

- ▼対象 次の全てを満たす人
 - ・国民健康保険に加入している人
 - ・保険料滞納のない世帯の人
 - ・申請時点で40歳以上の人
 - ・平成30年度中に特定健診（人間ドックを含む）を受診した人
- ※利用できるのは本人のみです。
- ※社会保険加入者は対象外です。

- ▼申込方法 保険証と印鑑をお持ちの上、保険年金課へお申し込みください。
- ※西合志総合窓口（御代志市民センター）、須屋支所、泉ヶ丘支所では受け付けできません。
- ▼補助券交付枚数 1人30枚
- ▼有効期限 令和2年3月31日（火）
- ▼申込開始 9月12日（木）
- ▼定員 先着200人

●狂犬病予防集合注射日程

時間	会場
午前9時～9時40分	杉並台中央公園
	須屋市民センター
午前9時50分～10時30分	泉ヶ丘市民センター
	黒石市民センター
午前10時50分～11時10分	市商工会合志支所
	ひまわり公園駐車場（若原区）
午前11時20分～11時30分	みどり館西側駐車場
	野々島防災センター

- 料金
 - ・注射料 2,600円
 - ・注射済票 500円
 - ・登録料 3,000円

環境通信

問い合わせ先 環境衛生課 ☎248-1202

秋の狂犬病予防集合注射

狂犬病予防法により、飼い犬は登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。今回の集合注射の対象は、本年度に予防注射をしていない犬に限ります。犬の登録をしていない人は、注射会場でも受け付けます。犬が死亡している、または人に譲り渡している場合はご連絡ください。

持ち込みのごみ処分手数料が変わります

菊池環境保全組合新人環境工場などにごみを直接持ち込む場合、10月1日以降の持ち込み分は消費税率が10%になります。

重量	50 ^{kg}	60 ^{kg}	70 ^{kg}			
				変更前	変更後	変更前
家庭ごみ	270円	320円	380円	280円	330円	390円
	540円	650円	1,300円	550円	660円	1,320円
粗大ごみ	1,080円	1,300円	1,510円	1,100円	1,320円	1,540円
	1,080円	1,300円	1,510円	1,100円	1,320円	1,540円

消費税率変更後も「ごみ袋料金は変わりません」

本市のごみ袋は非課税のため、消費税率変更後もごみ袋の金額は変わりません。

消費税率の引き上げにより「尿汲み取り手数料が変わります」

し尿汲み取り手数料は10月1日以降の汲み取り分から消費税10%を加算した額に変わります。詳しくは、市ホームページに掲載している料金早見表をご覧ください。

